

文化センター施設取消申請書

申請日 令和 年 月 日

団体名	(登録番号)		
	※登録団体の場合		
申請者	ふりがな		
	氏名	電話 ()	
利用場所	施設名	文化センター	
	公民館	講堂 ・ 和室 ・ 会議室 ・ 小会議室 ・ 料理講習室	
	高齢者福祉館	大広間 ・ 談話室	児童館 遊戯室・工作室・集会室・ひばりホール
利用日	令和 年 月 日 () 曜日		
利用時間帯	午前 ・ 午後 ・ 夜間 ・ 夜間+延長 ※延長は、夜間使用料3割の使用料 (9時~12時) (13時~16時半) (17時半~21時) (17時半~22時)		
利用器具	ピアノ・ラジオカセット・ワイヤレスマイク装置・カラオケマイク・持込器具		
還付 (還付が発生する場合)	<input type="checkbox"/> する → 【その他必要書類】 ・施設利用券(レシート) ・請求書兼口座振替依頼書(代表者のご印鑑押印) <input type="checkbox"/> しない		

※還付額は、原則として必要書類が全て提出された日を申請日(基準日)として計算されます。

※取消しの申請日(下表参照)により還付額が異なりますので、ご注意ください。

※使用料の還付は全て口座振替で行うため、入金までに時間を要します。

※一度取消した予約は、変更することができません。

区分	使用日の1月前までに取消しの申請をした場合	使用日の20日前までに取消しの申請をした場合	使用日の10日前までに取消しの申請をした場合
ひばりホール	100%	75%	50%
その他の施設	—	100%	50%

※市記入欄

申請受付日	令和 年 月 日
申請受付者	_____

※市記入欄

システム処理日	令和 年 月 日
システム処理者	_____

受付者